

第16回全国高等学校英語スピーチコンテスト 参加資格「英語圏」について

参加資格

わが国の高等学校および高等専門学校（1～3学年）などの学校に在籍し、全英連の各ブロック大会においてブロック代表として選出された生徒とする。（1ブロック2名以内とする。）

ただし、過去に全国大会にて入賞した者は参加できない。

第1部に参加できる者は、下記(a)～(c)のいずれにも該当しない生徒とする。

- (a)満5歳の誕生日以後に、通算1年以上または継続して6ヶ月以上、英語圏(英語を第一言語、公用語、または公用語に準ずる言語として使用する国、地域)に居住した者。
- (b)日本国内、海外を問わず、6ヶ月以上、英語以外の教科に関し、実態として英語による教育を行っている学校(アメリカン・スクール、インターナショナル・スクール、または授業科目の半分以上を英語で教育を行っている学校を含む)に在籍し、その教育を受けたことのある者。
- (c)満5歳の誕生日以後に、保護者または同居親族に、英語を母語とする者、もしくは英語圏出身の者がいる場合。

本大会における「英語圏」の扱い

本大会の参加資格における「英語圏」とは、英語を

1. 第一言語
2. 公用語
3. 公用語に準ずる言語

として使用する国・地域をいいます。

具体的な国名・地域名は以下をご覧ください。(50音順)

- アイルランド
- アメリカ合衆国
- アンティグア・バーブーダ
- イスラエル国
- インド
- ウガンダ共和国
- 英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)
- エチオピア連邦民主共和国
- オーストラリア連邦
- ガイアナ共和国
- ガーナ共和国
- カナダ
- カメルーン共和国
- ガンビア共和国
- キプロス共和国
- キリバス共和国
- クック諸島
- グレナダ
- ケニア共和国
- サウジアラビア王国
- サモア独立国
- ザンビア共和国
- シエラレオネ共和国
- ジャマイカ

- シンガポール共和国
- ジンバブエ共和国
- スーダン共和国
- スリナム共和国
- スリランカ民主社会主義共和国
- スワジランド王国
- セーシェル共和国
- セントクリストファー・ネーヴィス
- セントビンセント及びグレナディーン諸島
- セントルシア
- ソマリア連邦共和国
- ソロモン諸島
- タンザニア連合共和国
- ツバル
- ドミニカ国
- トリニダード・トバゴ共和国
- トンガ王国
- ナイジェリア連邦共和国
- ナウル共和国
- ナミビア共和国
- ニウエ
- ニュージーランド
- パキスタン・イスラム共和国
- バハマ国
- パプアニューギニア独立国
- パラオ共和国
- バルバドス
- 東ティモール民主共和国
- フィジー共和国
- フィリピン共和国
- ブルネイ・ダルサラーム国
- ベリーズ
- ボツワナ共和国
- 香港
- マーシャル諸島共和国
- マラウイ共和国
- マルタ共和国
- マレーシア
- ミクロネシア連邦
- 南アフリカ共和国
- 南スーダン共和国
- モーリシャス共和国
- ヨルダン・ハシェミット王国
- リベリア共和国
- ルワンダ共和国
- レソト王国
- レバノン共和国

※本大会の参加資格および「英語圏」の扱いについては、高円宮杯第75回全日本中学校英語弁論大会（2023年）の規定に準じます。